

業務委託仕様書

1 件名

熊本市動植物園いきもの学習センター骨格標本・剥製修復業務委託

2 業務目的

熊本市動植物園マスタープランに基づき、展示改修を行ういきもの学習センターに収蔵するアジアゾウの骨格標本及びマンドリル他動物の剥製が経年劣化しているため修復を行い、改修後、動物に興味・関心を持っていただき、魅力的な展示を行うため修復業務を委託するもの。

3 履行場所

熊本市東区健軍 5 丁目 14-2 熊本市動植物園

4 履行期間

契約日から令和8年(2026年)3月31日

5 業務の内容、方法

【骨格標本修復】

・熊本市動植物園いきもの学習センターに収蔵するアジアゾウの全身骨格標本の修復を別添のとおり実施するもの。

【剥製修復】

・熊本市動植物園いきもの学習センターに収蔵する以下の剥製の修復、受託者作業地への搬出搬入を別添のとおり実施するもの。

・修復する剥製は全て埃を払い、毛流れを整えた状態で行うこと。

- (1)マンドリル オス
- (2)アカキノボリカンガルー
- (3)フクロテナガザル
- (4)アカヤマドリ
- (5)エミュー(仔)
- (6)ムササビ
- (7)ニホンアシカ
- (8)チンパンジー オス
- (9)マレーグマ

6 その他

【骨格標本修復】

- ・修復に伴う作業は、いきもの学習センターの閉館期間中(令和 7 年 11 月初旬～令和 8 年 3 月末)に行うこと。
- ・修復作業時には作業場所の換気に留意すること。
- ・高所での作業時には作業台からの転倒や事故防止に留意すること。
- ・修復作業時には周囲への汚染防止や作業後の清掃に努めること。
- ・業務の実施にあたっては、適宜、動植物園と協議、打ち合わせを行うこと。なお、疑義が生じた時には、その都度、動植物園と協議すること。

【剥製修復】

- ・受託者作業地への搬出搬入時には、剥製の損傷等に留意すること。
- ・業務の実施にあたっては、適宜、動植物園と協議・打ち合わせを行うこと。なお、疑義が生じた時には、その都度、動植物園と協議すること。